



埼玉県のマスコット コバトン

# 埼玉県 獣医師会 会報

# 第 683 号

令和 2 年 9 月 20 日 編集

発行所  
公益社団法人 埼玉県獣医師会  
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340  
(埼玉県農業共済会館内)  
電話 048(645)1906  
FAX 048(648)1865  
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp  
URL : <http://www.saitama-vma.org/>  
振替口座 00110-9-195954番

発行責任者 高橋 三男

編集責任者 大橋 邦啓

印刷所 (株)アサヒコミュニケーションズ

## 記事の内容

「これからの異業種交流会の在り方」を考  
える会に出席～各界のリーダーに狂犬病予防  
注射の大切さを啓発～…………… 1  
令和2年豪雨災害による被災動物救護活動等  
に対する支援・協力のお願について… 3

### 予告

東支部学術講習会(Web開催)のお知らせ… 6

### ひろば

第2回Webセミナー開催報告…………… 7

## お知らせ

日本獣医師会からのお知らせ…………… 8  
新型コロナウイルス関連のお知らせ…………… 14

埼玉県獣医師会学術広報版 …………… 17

### 事務局より

事務局メモ…………… 18

編集後記…………… 19

# 公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めま

す。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

## 「これからの異業種交流会の在り方」を考える会に出席 ～各界のリーダーに犬の狂犬病予防注射の大切さを啓発～

令和2年8月21日（金）午後6時から、さいたま市の清水園において、「これからの異業種交流会の在り方」を考える会が開催されました。この会は埼玉新聞社の丸山晃名誉顧問の呼び掛けかけにより、埼玉県医師会の金井忠男会長が代表世話人となって、大野元裕埼玉県知事をお招きし、県内各市町村長や企業・団体の代表者など、県内のオピニオンリーダー約160名が出席をしました。高橋三男会長は世話人を務め、当会から副会長、理事、監事など役員代表とともに10名が参加しました。検温と手指の消毒を済ませ、マスクを着用して会場に入ると、感染防止策として舞台や演台は透明なビニールで囲われ、出席者が対面にならないように配席された机の上もビニールで隔てられていました。

大野知事が県内の発生状況と対策について詳細な図表により説明した後、金井忠男県医師会会長が医師会の果たすべき役割について説明し、県の取り組みについては東京に隣接しているながら感染を押さえていることを評価していました。続いて埼玉県獣医師連盟の顧問でもある古川俊治参議院議員が登壇しました。医師であり、慶応大学医学部教授でもある古川先生は、多忙ななか新型コロナに関する世界各国の論文をご自身で読破し、情報をとりまとめて発信をしており、最新の知見に基づく正確な情報をわかりやすく解説していただきました。その後は、出席した各市町村長が挨拶をし、各界を代表する世話人がそれぞれの業種のなかで新型コロナと向き合っている様子を紹介しました。

高橋会長も世話人として登壇しましたが、この機会を利用して、今年は緊急事態宣言の影響で集合狂犬病予防注射が対前年比で13%の実施率に留まっていることを紹介するとともに、狂犬病は未だに海外では10分間に一人が亡くなっており、発症すると治療法がなく死を待つのみの大変恐ろしい病気であることを説明し、法律で定められた犬への予防注射の必要性とその実施率向上について、出席していた市町村長をはじめ各界のリーダーに強く訴えました。

高橋会長は閉会の辞も依頼されており、予定された行事が終了した午後8時20分、主催者の配慮により獣医師会の役員とともに壇上に上がった高橋会長は、これからはwithコロナでこの会を継続し、各界で知恵を出し合っってコロナに立ち向かっていくことを声高らかに宣言して閉会となりました。

会の様子はテレビ埼玉では当日のニュース番組で、J:COMでは8月25日に放映され、埼玉新聞にも記事が掲載され、県民に広く情報提供されました。



講演する大野知事



世話人あいさつで狂犬病の脅威について説明する高橋三男会長



閉会の辞を述べる高橋三男会長(前列中央)と出席した役員の皆様(後列)  
 後列右から 中村滋副会長、八木賢裕監事、大橋邦啓理事、田中裕監事、高橋一成理事  
 山中利之監事、大澤健獣医師連盟理事、林繁雄理事



清水園(大宮区)  
 ぎょう夕方

コロナ禍の経済活動を考える  
 異業種交流会 開催

異業種交流会

政治・経済・医療などの業界から  
 約150人が出席 大野知事が講演を

テレビ埼玉 8月21日放映 ニュース930 plus



**「ウイズ・コロナ」**  
 大宮区で異業種交流会  
 新型コロナウイルスと共存する「ウイズ・コロナ」時代における新しい生活様式や地域経済について、知事を囲んで官民の合意形成を図る異業種交流会が21日、さいたま市大宮区で開催された。「これからの異業種交流会の在り方」を考える会（代表世話人・金井忠男埼玉県医師会会長が主催。県内の自治体や経済団体、企業のトップら約160人が参加し、感染対策を万全にした会場で、今後の

大野元裕知事は「県における新型コロナウイルス感染症発生状況と対策」と題して講演した。写真。患者数の推移やPCR検査の実施状況、コロナ対策を説明。一方で「コロナ対策も特効薬もない中、感染した無症状者が高齢者や基礎疾患のある人に感染させてしまうと命に関わる」と一人一人の行動に注意を促した上で、「県が一丸となって辛抱する時。経済を支援する取り組みや制度も利用していただきながら、力を合わせて収束へ向かいたい」と述べた。

金井会長は「東京に隣接しながらも県は感染を抑え込んでいる。重症者や死亡者も減り、状況は変わってきている」と指摘した上で、「アフターコロナの変化にどう対応できるかが重要だ」と述べた。オンライン化の進展など変化を好機にできる部分を見極め、課題については「異業種交流を継続し、意見を出し合っただ対応策を考えていく必要がある」とした。(山田浩美)



令和2年9月19日

会員各位

公益社団法人埼玉県獣医師会  
会長 高橋 三男

## 令和2年豪雨災害による被災動物球技活動等に対する 支援・協力のお願について

令和2年豪雨により発生した水害等の被災に対し、日本獣医師会藏内勇夫会長から被災動物の救護及び獣医療提供体制の復旧に係る支援活動を実施するため、「令和2年豪雨災害による被災動物救護活動等に対する支援・協力のお願」について依頼がありました。つきましては、「令和2年豪雨災害動物救護支援事業に係る寄付金の募集について」（別紙）の趣旨に則り、埼玉県獣医師会会員から支援金を募り、県内を取りまとめの上、日本獣医師会に送金いたします。

つきましては、趣旨をご理解の上、下記により埼玉県獣医師会が指定する口座に支援金をお振込み頂きますようお願いいたします。

### 記

募金の期間 令和2年10月から当分の間

### 支援金の振込方法

同封の郵便振込用紙をご利用いただき、次の埼玉県獣医師会の口座（ゆうちょ銀行）にお振込み下さいますようお願いいたします。

00100-8-352420（ゆうちょ銀行払込取扱票）

公益社団法人埼玉県獣医師会

## 公益社団法人 日本獣医師会 令和2年豪雨災害動物救護活動等支援事業に係る寄附金の募集について

### 1 お 願 い

公益社団法人日本獣医師会（以下「本会」という。）は、獣医師道の高揚、獣医学術の振興・普及、獣医事の向上、獣医師の福祉の向上等を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、畜産の振興、公衆衛生の向上及び動物の福祉の増進に寄与することを目的とする様々な事業を、会費及び事業収入により運営しているところです。このうちの災害対策事業につきましては、皆様からのご支援をいただくことにより、緊急災害時における動物救護活動等の一層の充実を図ることが可能となります。

本会の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

### 2 寄附金の使途

このたびの寄附金は、令和2年豪雨災害に起因する災害時動物救護支援事業を中心とした災害対策事業（公益目的事業）及び災害対策事業災害見舞金（相互扶助等事業）に使用します。災害対応終了後は、救護活動等の状況を踏まえて災害対策事業（公益目的事業）の強化に充てます。

また寄附金の使途については、寄附総額の50%以上（本会の会員地方獣医師会及び会員構成獣医師以外の市民等からの寄附金は全額）を定款第4条に規定する公益目的事業である災害対策事業に使用し、残余の額は定款第5条に規定する相互扶助等事業である災害対策事業災害見舞金に使用します。

### 3 災害時動物救護支援事業とは

災害が発生した際に行われる被災動物の救護及び獣医療提供体制の復旧が円滑に行われるよう、本会と本会の正会員である地方獣医師会が連携して支援を行うとともに、全国的な視点からの支援活動の推進及び支援体制の整備を行うものです。

#### 【主な活動】

- (1) 被災動物の救護のための飼育動物診療施設、避難所等における被災動物の診療、一時預り、飼育相談等
- (2) 公益法人である地方獣医師会が公益目的事業として行う被災動物の救護等に係る費用の助成又はその他の地方獣医師会が行う被災動物の救護等に係る業務の委託
- (3) 被災地の地方獣医師会からの要請等に基づく支援要員の派遣

### 4 期 間

令和2年8月から当分の間（寄附金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえて決定する。）とします。

### 5 税の優遇措置

本会は、内閣総理大臣より「公益社団法人」として認定（認定日は2012年（平成24年）3月22日、法人登記日は同年4月1日）されており、本会への寄附金には、特定公益増進法人として

の税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）、法人税（法人）の控除が受けられます。また、税額控除に係る証明を取得しておりますので、個人様の寄附については前記（所得控除）とのいずれか一方を選択いただくことができます。

## 6 寄附金の振込み（寄附）先

【振込口座】	
銀行名	三菱UFJ銀行（0005）
支店名	青山通支店（084）
区分・口座番号	普通預金№0395237
口座名義	コウエキシャダンホウジンニホンジュウイシカイ 公益社団法人日本獣医師会（シャ）ニホンジュウイシカイ

## 7 受領書（領収書）をご希望の場合

寄附金の受領書をご希望の場合は、「受領書希望」の旨と下記①～⑦を明記の上、本会事務局あてEメール又はFAXにてご連絡をお願いいたします。なお、受領書発行にはお時間を要します。ご了承ください。ご連絡頂いた個人情報は本会の個人情報保護に関する関係規程に基づき適切に管理いたします。

[受領書発行を希望される場合に必要な記載事項]

- ①寄附金名（令和2年豪雨災害動物救護活動等支援事業寄附金）、②氏名（受領書の宛名）、③住所、④電話番号、⑤寄附日（送金日）、⑥寄附額、⑦振込人名

[本会事務局連絡先]

Eメール：jvma-donation@nichiju.or.jp

FAX：03-3475-1604

## 予 告

## 東支部学術講習会(Web開催)のお知らせ

(獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小2(2) 小3(9))

東支部長 渋谷 正志  
学術委員 田口 修

新型コロナウイルス感染予防のため各支部の講習会が出来ない状態にあります。ただ何もしないままでは一歩も前進できず、今回東支部としてやれることから始める、支部独自にWebによる講習会を計画致しました。初めての試みですので、行渡らないこともあるでしょうが県獣会員方々にお知らせし講習に参加して頂きたいと思います。

どうぞ宜しくお願い致します。

日 時：令和2年10月18日（日）  
14:00～16:00

視聴方法：Zoom（Web形式）

演 題：「膝蓋骨脱臼の3つの謎に迫る！～膝蓋骨って何者？手術適応は？術式は？」

講 師：東京大学 本阿彌 宗紀 先生

参加費：無料

事前登録：以下のURLか右のQRコードより事前登録を行ってください  
登録後、セミナー参加に関する情報の確認メールが届きます

<https://zoom.us/meeting/register/tJYkduypqzIpGNet2O4sy8yd6feQzUYDF3M6>



事前登録

## そ の 他

- Zoom会議にて配信致します。Zoomを初めて利用される方は、以下のURLから事前にダウンロードと登録をお願いいたします。 <https://zoom.us/download>
- 抄録をご確認ください。

当日の抄録は10/14（水）正午より、以下のURLか右のQRコードからダウンロード 抄録ダウンロード  
していただけます。

<https://drive.google.com/drive/folders/1HRqZnkdjG3WJyQgmC4E1lhZU0P0LpKr4?usp=sharing>



## ■お願い

- ・アカウント名は本名で、マイクは常にオフにしてご参加ください。
- ・ご質問はチャット機能で受け付けますが、場合によっては音声でお願いすることもあります。
- ・安定したネット環境（有線LAN接続を推奨）でイヤホンを接続してご参加ください。

ひろば

## 第2回Webセミナー開催報告

学術委員会 委員長 高橋 一成  
 情報検討委員会 委員長 宗像 俊太郎

令和2年6月28日（日）に埼玉県獣医師会として初となったWebセミナーの開催に続き、再び名古屋市獣医師会副会長の鈴木直広先生のご協力により、当会ホームページのトップページにURLをリンクさせていただき、視聴希望者にIDとパスワードを事前配布する方法で、動物看護師向けのWebセミナーを開催しました。情報検討委員長の宗像俊太郎理事には総合ディスカッションに参加していただきました。27名の会員と多くの動物看護師の皆様に視聴していただき、無事終了することができました。ありがとうございました。



セミナーのライブ配信画面から  
 上段右端 講師の西山ゆう子先生  
 中段左から2人目 宗像俊太郎理事(南支部)

## &lt;受講者内訳&gt;

受講者	さいたま市支部	南支部	西支部	北支部	東支部
27名	7名	15名	3名	2名	0名

## お知らせ

2020/09/01

地方獣医師会事務局 御中

農林水産省消費・安全局動物衛生課から情報提供がございましたのでお送りいたします。  
つきましては、貴会会員に周知のほどよろしくお願い申し上げます。

日本獣医師会事務局

## 記

豚熱（CSF）対策についてご連絡いたします。

現在、飼養される豚等へのCSFワクチン接種については、これまでの農場におけるCSFの発生、野生イノシシにおけるCSFウイルスの陽性状況をもとに24都府県を対象に実施しておりましたが、先日、福島県境から約20kmの群馬県において野生イノシシでのCSFウイルス陽性が確認されました。

これを受け、ワクチン接種推奨地域の再設定について、本日、第60回家畜衛生部会牛豚等疾病小委員会の委員による検討を行い、福島県をワクチン接種推奨地域に追加することについて、承諾が得られました。

今後、福島県においてワクチンプログラムを作成し、農水省が確認の上、手続き、体制構築が済み次第、ワクチン接種が実施される予定です。

なお、福島県においては、捕獲強化、浸潤状況調査等の野生イノシシ対策も強化していくことになります。

引き続き、関係者の皆様にもご協力いただきながら、CSFの防疫対策を実施して参ります。ワクチン接種推奨地域の拡大について、御了知のほどどうぞよろしくお願いいたします。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課  
家畜防疫対策室 防疫企画班

2日獣発第119号

令和2年9月10日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

## 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について

このことについて、令和2年9月1日付け2消安第2445号をもって、農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、医薬品、医薬部外品、医療機器及び再生医療等製品が安全かつ迅速に提供され、

適正に使用される体制を構築するため、医療上特に必要性が高い医薬品及び医療機器について条件付きで承認申請資料の一部省略を認める仕組の創設、承認等を受けない医薬品及び再生医療等製品の輸入に係る確認制度の創設等の措置を講ずる趣旨で、別記の法律等が一部改正される旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第63号）
- 2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（令和2年政令第228号）
- 3 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備に関する省令（令和2年農林水産省令第57号）

※別添省略

広告

# 64年の歴史を持つ動物の総合専門学校

～1956年創業 犬の店「青山ケンネル」から続く歴史～

## 国際動物専門学校

(東京校)

- 愛玩動物看護学科(3年制) **新学科**
- 美容・デザイン学科(2年制)
- 自然環境・動物飼育学科(2年制)
- ドッグスペシャリスト学科(2年制) **新学科**

## 大宮国際動物専門学校

(大宮校)

- 愛玩動物看護学科(3年制) **新学科**
- 美容・デザイン学科(2年制)
- 美容・スモールペット学科(2年制)
- 国際海洋・飼育学科(2年制)
- ドッグスペシャリスト学科(2年制) **新学科**



学校法人 シモソノ学園  
国際動物専門学校  
大宮国際動物専門学校

### 新学科

動物看護系学科  
ドッグ  
トレーナー系学科

動物看護師統一認定資格 2018年度合格率  
全国の平均を約12%上回る高実績!  
[98.5%(本校) 全国合格率:86.5%]  
受験者140名、合格者136名

求人票の送付、お問合わせはこちら

求人票は下記 HP よりダウンロードできます!

シモソノ学園 HP: <https://www.iac.ac.jp/> (両校データは同じです)

【国際動物専門学校】(東京校)  
〒154-0011 東京都世田谷区上馬  
4-3-2  
TEL:03-5430-4400(就職サポート室)  
MAIL:syushoku@iac.ac.jp

【大宮国際動物専門学校】(大宮校)  
〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町  
2-289-2  
TEL:048-648-8400(就職サポート室)  
MAIL:omiya-syushoku@iac.ac.jp

2日獣発第120号  
令和2年9月10日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

### 家畜の盗難被害に関する注意喚起等について

このことについて、令和2年8月31日付け2生畜第995号をもって、農林水産省生産局畜産部畜産企画課長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、本年6月頃から栃木県、群馬県等において、子牛や豚の窃盗事件が発生していることを受けて、地方農政局などを通じて都道府県に対し注意喚起等が行われた旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

2日獣発第121号  
令和2年9月10日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

### 「動物用医薬品等の輸入監視について」の一部改正について

このことについて、令和2年8月31日付け2消安第2424号をもって、農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第63号）の一部が令和2年9月1日から施行されたことに伴い、「動物用医薬品等の輸入監視について」（平成26年11月17日付け26消安第4019号農林水産省消費・安全局長通知）の一部を改正した旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

2日獣発第122号

令和2年9月10日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内 勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

## 飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令等の施行について

このことについて、令和2年8月26日付け2消安第2313号をもって、農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（令和2年農林水産省令第56号）等の公布、施行等について、周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

2日獣発第123号

令和2年9月10日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内 勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

## 食品循環資源利用飼料の安全確保のためのガイドラインの策定について

このことについて、令和2年8月31日付け2消安第2496号をもって、農林水産省消費・安全局長から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、アフリカ豚熱（ASF）を始めとした家畜の伝染性疾病の侵入防止対策の一環として、飼料の安全確保対策を強化すべく、飼料の安全性を確保するための具体的な対応等を規定した「食品循環資源利用飼料の安全確保のためのガイドライン」が策定されたことの周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

2日獣発第124号

令和2年9月10日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
 会長 藏内 勇夫  
 (公印及び契印の押印は省略)

### 家畜改良増殖法第4条第1項の適正実施について

このことについて、令和2年9月2日付け2生畜第1007号をもって、農林水産省生産局畜産部畜産振興課長から、別添のとおり通知がありました。

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項においては、牛、馬その他政令で定める家畜の雄（政令で定める家畜は、家畜人工授精の用に供する豚である。）は、独立行政法人家畜改良センターが毎年定期に行う検査を受け、農林水産大臣から種畜証明書の交付を受けているものでなければ、原則として種付けの用に供してはならないと規定されています。

このたびの通知は、酪農家が種畜証明書の交付を受けていない愛玩用の雄馬を種付けの用に供し、他人の飼養する雌馬に交配を行い、前述の法に違反する事案が確認されたことを受け、他人の飼養する雌の家畜への種付けの用に供する牛、馬等の雄については、愛玩用を目的として飼養する場合であっても、家畜改良増殖法第4条第1項の規定に基づき、予め種畜検査を受検し、種畜証明書の交付を受けることの周知及び指導の徹底を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

事務連絡

令和2年9月15日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
 副会長兼専務理事 境 政人

### 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（施行通知）

このことについて、令和2年9月4日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（薬事監視指導班担当）から、別添のとおり通知がありました。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第15項に規定する指定薬物等については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める

省令（平成19年厚生労働省令第14号）において定めています。

このたびの通知は、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用（当該作用の維持又は強化の作用を含む。）を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあると認められた6物質について、同法の指定薬物として新たに指定されたことに伴い、標記の省令の一部を改正する省令（令和2年厚生労働省令第153号）が令和2年9月5日から施行されることについての周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

2020/09/16

地方獣医師会事務局 御中

農林水産省消費・安全局動物衛生課家畜衛生専門官（防疫企画班）から情報提供がございましたのでお送りいたします。

このたびの文書は、福島県の野生イノシシから豚熱（CSF）のウイルスの陽性が確認されたことに伴い、第61回家畜衛生部会牛豚等疾病小委員会の委員による検討が行われ、宮城県及び山形県がワクチン接種推奨地域に追加で設定されたこと、福島県のワクチン接種プログラムの内容が確認されたこと等の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

日本獣医師会事務局

記

**【情報提供】飼養豚への豚熱（CSF）ワクチン接種推奨地域に宮城県及び山形県が追加、福島県ワクチン接種プログラムの確認**

現在、飼養される豚等へのCSFワクチン接種については、これまでの農場におけるCSFの発生、野生イノシシにおけるCSFウイルスの陽性状況をもとに25都府県を対象に実施しております。

今般、福島県の野生イノシシからCSFウイルスの陽性が確認されました。

これを受け、ワクチン接種推奨地域の再設定について、本日、第61回家畜衛生部会牛豚等疾病小委員会の委員による検討（持ち回り開催）を行い、宮城県及び山形県をワクチン接種推奨地域に追加で設定され、福島県のワクチン接種プログラムについても確認されました。

概要は以下のとおりです。

[https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/usibuta\\_sippe/61/index.html#summary](https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/usibuta_sippe/61/index.html#summary)

今後、宮城県及び山形県においてワクチンプログラムを作成し、農水省が確認の上、手続き、体制構築が済み次第、ワクチン接種が実施される予定です。

なお、福島県においては、来週にも接種が開始される見込みです。

捕獲強化、浸潤状況調査等の野生イノシシ対策も強化していくことになります。

引き続き、関係者の皆様にもご協力いただきながら、CSFの防疫対策を実施して参ります。

ワクチン接種推奨地域の拡大について、御了知のほどどうぞよろしくお願いいたします。

農林水産省動物衛生課

2日獣発第102号

令和2年8月26日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

## 畜産事業者における新型コロナウイルス感染防止、感染者が発生した時の対応及び事業継続に関する基本的なガイドラインの一部改正について

このことについて、令和2年8月11日付け2年度発中畜第2002号をもって、公益社団法人中央畜産会から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、7月16日の新型コロナウイルス感染症対策分科会（第2回）において示された「イベント開催等に係る基本的な感染防止策」に記載されている事項について見直しを行い、標記ガイドラインを別添のとおり改正した旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

※別添省略

広告

# Allerimmuné

《世界初》  
犬アトピー性皮膚炎治療は次世代へ。

アレルミューン  
HDM 0.1アレルミューン  
HDM 0.5アレルミューン  
HDM 1アレルミューン  
HDM 2アレルミューン  
HDM 5アレルミューン  
HDM 10

動物用医薬品 劇 要指示

## アレルミューン® HDM

### アレルミューンHDMの特長

- 1 世界初、犬アトピー性皮膚炎の主要アレルゲン Der f 2抗原を使用した次世代減感作療法薬**  
遺伝子組換え技術を用いて作製、精製した単一抗原に中性単糖多種であるプルランを結合した、次世代減感作療法薬。
- 2 組換え型Der f 2-プルラン結合体により、有効性と安全性の向上を実現**  
組換え型Der f 2にプルランを結合させることにより、IgE抗体産生抑制とIgG抗体産生増強を確認。
- 3 臨床試験において、高い有効性と安全性を確認**  
臨床試験では臨床症状の改善が認められるとともに、アナフィラキシーショックなど重篤な副作用は観察されず、有効性及び安全性を確認。
- 4 簡便な投薬プログラムにより、高い利便性を実現**  
週1回、計5回ないし6回投与というプロトコルで、従来の減感作療法における、頻回投与、長期治療という煩雑さを克服。



製造販売元  
日本全薬工業株式会社  
福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

2020/09/16

地方獣医師会事務局 御中

平素より大変お世話になっております。

農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課から情報提供がございましたのでお送りいたします。

このたびの文書は、11月末までの催物を開催する際の感染症対策の徹底や留意事項について周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願ひいたします。

日本獣医師会事務局

記

先日、9月1日に以降における催物の開催制限等について周知をさせていただいたところですが、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から9月19日以降の対応についての連絡がありましたので、周知させていただきます。

※既に報道等でご存知かと思いますが、開催制限の基準等が新しくなっております。

引き続き、主催、又は関連するイベントの開催を予定している場合は、感染症対策の徹底と留意事項を遵守してください。

詳細については別添をご覧くださいと幸いです。

どうぞよろしくお願ひいたします。

農林水産省 消費・安全局

畜水産安全管理課 獣医事班

当面11月末までのイベント開催制限の考え方について（概要）

【別紙1】

- 感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。
- イベントの収容率要件及び人数上限については、イベントでの感染状況やシミュレーション等で得られた知見（適切な換気の下、マスクをして声を出さなければ、観客同士の感染リスクは低い。入退場やトイレ等の三密回避が重要等）を踏まえ、感染防止対策と目安のあり方について見直しを行う。
- 得られた知見等を踏まえた業種別ガイドラインの見直しを前提に、必要な感染防止策が担保される場合（別紙3「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」）には緩和することとし、当面11月末まで、以下の取扱いとする。
  - ① 収容率要件については、感染リスクの少ないイベント（クラシック音楽コンサート等）については100%以内に緩和する。その他のイベント（ロックコンサート、スポーツイベント等）については50%以内<sup>(※)</sup>とする。
  - ② 人数上限については、5,000人を超え、収容人数の50%までを可とする。
- 今後、一週間程度の周知・準備期間を考慮し、9月19日より施行する。
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断により厳しい制限を課すことも可能である。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断する。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が難しい場合、回避可能な人数に制限する。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。
- 12月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。

(※) 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

時期		収容率	人数上限
現在	屋内	50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔(*できれば2m)	5,000人

時期		収容率	人数上限	
当面11月末まで	イベントの種類	<b>大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの</b> ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 100%以内 (席がない場合は適切な間隔)	<b>大声での歓声・声援等が想定されるもの</b> ・ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、公演競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでのイベント →詳細は次頁参照 50% <sup>(※)</sup> 以内 (席がない場合は十分な間隔)	① 収容人数10,000人超 ⇒ 収容人数の50% ② 収容人数10,000人以下 ⇒ 5,000人 (注) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)。

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提とする／想定されるものの例 【別紙2】

大声での歓声・声援等がないことを前提とするものの例	大声での歓声・声援等が想定されるものの例
音楽	音楽
クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	ロックコンサート、ポップコンサート等
演劇等	スポーツイベント
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス等	サッカー、野球、大相撲等
舞踊	公営競技
バレエ、現代舞踊、民族舞踊等	競馬、競輪、競艇、オートレース
伝統芸能	公演
雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞等	キャラクターショー、親子会公演等
芸能・演芸	ライブハウス・ナイトクラブ
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術等	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
公演・式典	※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式等	
展示会	
各種展示会、商談会、各種ショー	
※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ	

（注）・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。  
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」として取り扱わない。

収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について 【別紙3】

○ 以下の措置のいずれもがイベント主催者及び施設管理者の双方において「業種別ガイドライン」により担保され、かつ、感染防止の取組が公表されている場合に、新たな目安（収容率及び人数上限の緩和）を適用することとし、それ以外の場合は、従来の目安を原則として、各都道府県が個別のイベント開催について適切に判断。

イベント開催制限の緩和に伴うリスクを軽減するための措置

- ・ 消毒の徹底（感染リスクの拡散防止）
  - ・ マスク着用の担保（感染リスクの拡散防止）  
マスクを持参していない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保
  - ・ 参加者及び出演者の制限（感染リスクの拡散防止）  
有症状者の出演・入場を確実に防止する措置の徹底（検温の実施、有症状の出演者は出演・練習を控えること、主催者が払い戻しの措置等を規定しておくこと等）
  - ・ 参加者の把握（感染リスクの拡散防止）  
事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握することや、接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスのダウンロード促進等の具体的措置を講じること（例：アプリのQRコードを入口に掲示すること等）
  - ・ 大声を出さないことの担保（大声の抑止）  
大声を出す者がいた場合、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備（人員を配置する等）  
スポーツイベント等では、ラッパ等の鳴り物を禁止し、個別に注意、対応等ができるよう体制を整備
  - ・ 密集の回避（イベントの入退場や休憩時間における三密の抑止）  
入退場列や休憩時間の密集を回避する措置（人員の配置、導線の確保等）や十分な換気  
休憩時間中及びイベント前後の食事等での感染防止  
入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施
  - ・ 演者・観客間の接触・飛沫感染リスクの排除  
演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる
  - ・ 催物前後の行動管理（交通機関、イベント後の打ち上げ等における三密の抑止）  
公共交通機関・飲食店等での密集を回避するために、交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起、可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進
- ※催物等におけるクラスターの発生があった場合、都道府県は、目安及びガイドラインの遵守状況その他の実態を把握するとともに、主催者に感染防止対策の徹底、催物等の無観客化、中止又は延期等の協力を求める。

## 令和2年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和2年9月20日現在)

年月日	産業動物	小動物	公衆衛生
4月			
5月			
6月19日(金) ～21日(日)	第100回日本獣医麻酔外科学会/第112回日本獣医循環器学会/第67回日本獣医画像診断学会 2020春季合同学会 (さいたま市 大宮ソニックシティ)→中止		
7月23日 (木・祝)		東支部 「乳腺腫瘍」 日本小動物医療センター 小林 哲也 先生 病理組織検査ノースラボ 賀川 由美子 先生 (越谷市 越谷サンシティ)→中止	
8月			
9月6日(日)	令和2年度 関東・東京合同地区獣医師大会(栃木) 獣医学術関東・東京合同地区学会 (宇都宮市 栃木県総合文化センター)→1年延期		
9月27日(日)	埼玉県獣医師会主催学術講習会(Web講習会) 「犬の消化器疾患と食事管理」/東京大学 大野 耕一 先生 「犬猫の心因性食欲不振及びFIC」/米国獣医行動学専門医(ACVB) 入交 眞巳 先生 【YouTubeにて開催】		
10月18日(日)		東支部 「整形外科～膝蓋骨って何者?手術適応 は?術式は?」 東京大学付属動物医療センター 本阿彌 宗紀 先生 【Zoomにて開催】	
11月			
12月6日(日)		西支部 「演題 未定」 東京大学 大野 耕一 先生 (場所 未定)	
12月6日(日)		東支部 「画像診断(未定)」 日本小動物医療センター 戸島 篤史 先生 (越谷市 越谷サンシティ)→中止	
令和3年 1月17日(日)		南支部 「演題 未定」 日本小動物医療センター 小林 哲也 先生 (場所 未定)	
1月22日(金) ～24日(日)	令和2年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会(兵庫) (神戸国際会議場・展示場)→中止		
1月	農林支部 令和2年度埼玉県家畜保健衛 生業績発表会		
2月11日 (木・祝)		北支部 「画像診断(未定)」 日本小動物医療センター 戸島 篤史 先生 (場所 未定)	
2月28日(日)		西支部 「演題 未定」 日本小動物医療センター 小野 啓 先生 (場所 未定)	
2月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3月			

## 事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>

ID: SVMA (半角・大文字) パスワード: MITSUO (半角・大文字)

- 9月6日 関東・東京合同地区獣医師大会(栃木)  
(栃木県栃木市 栃木総合文化センター) → 1年延期
- 9月27日 埼玉県獣医師会主催学術講習会(Web講習会)
- 10月2日 全国獣医師会会長会議(東京都 ホテルアジュール竹芝) → 書面協議
- 10月3日 2020動物感謝デーin JAPAN(東京都 上野公園) → 開催中止
- 10月18日 東支部学術講習会(越谷市 越谷サンシティ) → Web開催
- 10月29日 埼玉県特定家畜伝染病防疫演習(伊奈町 県民活動総合センター)
- 11月9日 第64回埼玉県公衆衛生大会(さいたま市 埼玉会館)

11月21日~22日 2020彩の国食と農林業ドリーム  
フェスタ(草加市 まつばら綾瀬川公園) → 開催中止

12月6日 西支部学術講習会(場所未定)

12月6日 東支部学術講習会(場所未定) → 開催中止

令和3年

1月17日 南支部学術講習会(場所未定)

1月22日~24日 令和2年度日本獣医師会獣医学  
術学会年次大会(神戸市 神戸国際会  
議場・展示場) → 開催中止

1月24日 西支部学術講習会(場所未定)

2月11日 北支部学術講習会(場所未定)

2月28日 西支部学術講習会(場所未定)

広告



こわい狂犬病から  
ぼくを守ってね

毎年1回の狂犬病予防注射を忘れずに!



研究開発元 一般財団法人 松岡科学研究所

製造販売元 松研薬品工業株式会社

〒184-0003 東京都小金井市緑町5丁目19番21号

TEL: (042) 381-0075 FAX: (042) 381-0344

URL: <http://www.matsuken-yakuhin.com>

E-mail: [daihyo@matsuken-yakuhin.com](mailto:daihyo@matsuken-yakuhin.com)

## ■ 松研狂犬病 TC ワクチン

劇 要指示 指定

### 松研の動物用生物学的製剤

#### 豚用ワクチン

- 豚コレラ生ウイルス乾燥予防液
- 松研豚丹毒生ワクチン
- ポーシリス APP-N
- ポーシリス ERY
- ポーシリス STREPSUIS
- ポーシリス Begonia DF・10
- ポーシリス Begonia DF・50

#### 水産用ワクチン

- Mバック レンサ 注
- Mバックイニエ
- 松研Mバック IPレンサ

#### 家畜用抗毒素

- 破傷風血清

わたしたち森久保薬品は人と動物の「これから」を真剣に考えています。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">胃腸と皮膚が気になる犬に</p>  <p><b>Dr. CREDO No.1</b> 成犬用 総合栄養食 1kg・3kg</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">血流と健康が気になる犬に</p>  <p><b>Dr. CREDO No.2</b> 中・高齢犬用 総合栄養食 1kg</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">下部尿路が気になる成猫に</p>  <p><b>Dr. IDEA No.1</b> 成猫用 総合栄養食 150g×6パック(900g) 400g×6パック(2.4kg)</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">成猫の体重管理に</p>  <p><b>Dr. IDEA No.2</b> 成猫用 総合栄養食 150g×6パック(900g) 400g×6パック(2.4kg)</p>
--	---	---	--

# M 森久保薬品株式会社

神奈川：046-221-0620 山梨：055-224-5278 群馬：027-230-3322 東京：042-564-2381 埼玉：04-2968-0881  
三郷：048-948-2112 栃木：028-666-3399 茨城：0296-43-1661 千葉：043-309-8080

公益社団法人日本獣医師会 獣医師福祉共済事業

獣医師の皆さまとご家族に  
大きな安心を!!



獣医師の皆さまを取り巻く様々なリスクの備えに

## 「獣医師会のほけん」

獣医療業務や動物診療施設の事故に対する損害賠償請求に備える

獣医師賠償責任保険 オプション「トリミング・ペットホテル危険担保特約」「個人情報漏えい補償保険」  
(クレーム対応サポート補償付) (個人情報取扱事業者賠償責任保険)

団体割引20% 病気やケガに備える

所得補償保険	団体長期障害所得補償保険	新・団体 <sup>*1</sup> 医療保険	介護保険 <sup>*2</sup>	傷害総合保険	動物病院従業員補償 <sup>*3</sup> 傷害総合保険
--------	--------------	-------------------------	--------------------	--------	--------------------------------

\*1 医療保険基本特約、疾病保険特約、傷害保険特約、がん保険特約セット団体総合保険 \*2 介護一時金支払特約セット団体総合保険 \*3 就業中のみ危険補償特約セット傷害総合保険

動物病院の「什器・備品・医療機器」の損害に備える

動物病院「什器・備品・医療機器」総合補償  
(テナント総合保険)

保険契約者 公益社団法人 日本獣医師会

このご案内は概要です。詳しい内容につきましてはパンフレットをご請求いただき、取扱代理店または損保ジャパン/日本興亜営業店までお問い合わせください。

問い合わせ先

幹事代理店 株式会社安田システムサービス  
〒163-1529 東京都新宿区西新宿1-6-1新信ビルタワー29F  
TEL:03(3340)6497 FAX:03(3340)5700  
受付時間 9:00~17:30(土・日・祝休)

引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
団体・公務開発部第二課  
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161  
受付時間 9:00~17:00(土・日・祝休)  
損害保険ジャパン/日本興亜株式会社は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に番号を変更し、「損害保険ジャパン株式会社」になります。



日本獣医師会福祉共済事業各保険の資料は下記幹事代理店までご請求ください。  
なお、携帯電話からもご請求いただけます。下のQRコードからアクセスしてください。

SJNK19-10350(2019.12.3)

## 編集後記

全てのマスコミが朝から晩までコロナの報道をしているので慣れてきてしまっているが、コロナはまだまだ収まりそうもない。コロナのために生活習慣が全く変わってきている。近代社会になって初めての経験である。インフルエンザが流行する冬までには何とか沈静化する事を祈りたい。

9月初旬に関西に出張した友人によると、朝の新幹線の乗車率は1割位、帰りの飛行機の乗客も1割位で、羽田空港はガラガラで夜8時のターミナルには人影は見当たらなかったそうだ。政府が打って出たGoToトラベルキャンペーンも東京が除外されていては人も動かないのであろう。コロナ禍がいつまで続くか分からないが、海外の航空会社は合併や人員整理だと言う。帝国データバンクによると7月の企業の倒産件数は847件だったそうだ。交通関係はもちろんだが、飲食業や旅館業も大変な状況だろう。

本会では、コロナ対策として学術委員会の企画による学術講習会や各支部の講習会をWebセミナーとして開催したりWebを利用した支部の会議が始められており、対面形式の講習会や会議以外に経験のない我が身にとってはなかなか馴染めないところではあるが、慣れていくしかない様である。役員さん達が開催に向けて努力されているのでしばらくの間は我慢して参加し、日々進んでいる獣医療を学んでいきたいと思っています。

8月21日に埼玉県の異業種交流会が、三密を避けながら盛大に大宮の清水園で開催されました。大野元裕県知事や金井忠男県医師会会長、古川俊治参議院議員が講演されました。今会報で内容が紹介されていますが、同業ばかりの会合は言うまでもありませんが、異業種との交流は見分を広げる為にも大変役に立つものでした。withコロナの言葉どおり、コロナを正しく恐れることにより、三密を避けた会場で、マスク着用、手指消毒など十分な感染防止対策を講じたうえで、開催していくことも必要と思いましたが、大規模な集会になるほど、より広い会場の確保が必要なことなど課題も残されていま

す。

最近嫌なニュースが目についた！子牛や子豚の盗難が北関東で続発しており、県内でも本庄市や行田市で子豚が盗まれた。養豚場には子豚ハウスという、離乳後の子豚に快適な環境をつくるためにFRP製の小屋がある。ここに収容されている15頭前後の中から1～2頭ずつ間引きして盗んだ様である。数千頭を飼育している養豚場では盗まれたことを把握しにくいと、内情に詳しい犯人であろう。盗んだ子牛や子豚をどうする気だろう？飼育するには場所も餌代も手間も時間もかかる、まして販売ルートはどうするのだろうか？疑問点も多い。豚熱などの感染症を持ち込まれる可能性もある。今、養豚場は豚熱対策などで大変な状況のなか、「前代未聞」の事件である。

日本が豚熱の清浄国から外されたとの報道を見た。清浄国でなくなると、豚肉の輸出に影響が出るといわれていたが、農林水産省では香港やシンガポールなど、主な輸出先とは個別に交渉して輸出していて、大きな影響はないそうである。豚熱は発生したら簡単に抑えられるものではないのは先人に聞けばわかるはず。早いうちに地域を絞って予防措置を取るべきだったのではなかったろうか。殺処分された16万頭超の豚の命を無駄にしてしまった。

安倍首相が健康上の理由で辞職された。首相在任期間の最長記録の日を待っていたかのような首相辞任劇であった。長期間ご苦労様でした。そして、たたき上げの菅新総理には親近感を覚えます。規定枠にとられない政治を大いに期待します。

今年はコロナの関係で様々な秋の催し物が開催中止になっており寂しい限りですが、季節の移り変わりは止まることはありません。これから温度差の激しい季節の変わり目を迎えます。くれぐれも体調管理に気を付けていただき、少しでも早くコロナが沈静化し、皆さんが安心してのびのびと好きなことができる生活が再び戻ってくることをお祈りいたします。

(不動)



## 日本獣医師会・獣医師会活動指針

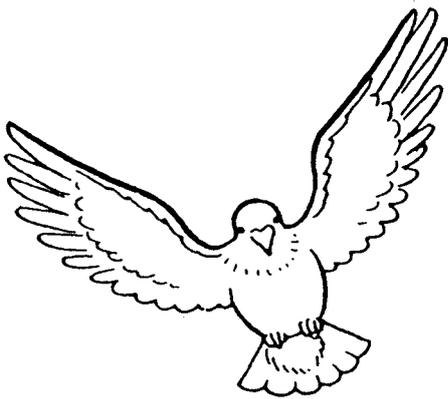
### － 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言－」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとその責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

#### 【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

彩の国



さいたま

